

有価証券報告書

(第59期)

自 平成28年10月1日
至 平成29年9月30日

西尾レントオール株式会社

E04848

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月21日
【事業年度】	第59期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心齋橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06) 6251-7302 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心齋橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06) 6251-7302 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田1丁目18番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (百万円)	92,294	104,094	111,405	115,937	123,538
経常利益 (百万円)	9,675	14,334	12,715	11,292	11,017
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,426	8,881	7,561	6,920	7,171
包括利益 (百万円)	6,084	9,048	8,519	6,241	7,857
純資産額 (百万円)	54,097	62,275	69,383	74,536	77,017
総資産額 (百万円)	120,006	137,987	144,771	150,630	159,413
1株当たり純資産額 (円)	1,955.04	2,254.83	2,503.55	2,687.91	2,895.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	203.02	332.28	282.88	258.90	275.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	202.90	332.04	282.67	258.69	275.55
自己資本比率 (%)	43.5	43.7	46.2	47.7	46.4
自己資本利益率 (%)	10.9	15.8	11.9	10.0	9.8
株価収益率 (倍)	13.5	12.7	8.3	11.4	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,376	16,821	13,359	13,516	17,148
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△962	△694	△6,104	△6,112	△1,964
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,055	△8,019	△10,396	△12,189	△16,053
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,830	29,895	26,722	22,230	21,263
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,596 (379)	2,873 (415)	3,068 (490)	3,324 (537)	3,425 (602)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (百万円)	61,529	69,374	73,336	76,795	80,511
経常利益 (百万円)	7,380	10,703	9,221	8,300	8,338
当期純利益 (百万円)	4,546	10,451	5,996	5,725	6,099
資本金 (百万円)	6,045	6,045	6,045	6,045	6,048
発行済株式総数 (千株)	27,089	27,089	27,089	27,089	27,091
純資産額 (百万円)	47,940	57,599	62,282	66,669	67,380
総資産額 (百万円)	98,707	114,436	118,826	122,122	124,746
1株当たり純資産額 (円)	1,793.13	2,154.44	2,329.30	2,493.27	2,638.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	57.00 (-)	57.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	170.09	391.01	224.34	214.18	234.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	169.98	390.74	224.19	214.03	234.36
自己資本比率 (%)	48.6	50.3	52.4	54.6	54.0
自己資本利益率 (%)	9.9	19.8	10.0	8.9	9.1
株価収益率 (倍)	16.1	10.8	10.4	13.8	16.0
配当性向 (%)	17.6	12.8	22.3	26.6	24.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,421 (158)	1,529 (179)	1,629 (176)	1,668 (199)	1,746 (217)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額50.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、株式額面変更のため昭和46年5月1日を合併期日として、当時の西尾実業株式会社（実質上の存続会社）が休業中の西尾リース株式会社（旧社名東北無煙炭鉱株式会社、形式上の存続会社）に吸収合併される形態での合併を行い、昭和58年12月24日に西尾レントオール株式会社と商号変更し、現在に至っております。

したがって以下に記載する合併期日前にかかる諸事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社についてのものとあります。

年月	概要
昭和34年10月	電気器具の部品加工並びに販売を目的として宝電機株式会社を設立。
昭和38年3月	宝電産株式会社に商号変更。
昭和40年9月	道路機械のレンタルを開始。
昭和40年10月	西尾実業株式会社に商号変更。
昭和44年1月	西尾建設機械販売株式会社（現西尾開発株式会社（連結子会社））を設立。
昭和46年5月	合併により西尾リース株式会社に商号変更。
昭和52年2月	米国スピードショア社との技術提携により、スピード土留の国産化に成功。
昭和53年4月	一般消費者向け民生品を取扱う総合レンタル業に進出し、我国最初の総合レンタルショップを開店。
昭和53年9月	株式会社大塚工場（連結子会社）に資本参加。
昭和54年3月	米国スピードショア社との資本提携により合弁会社日本スピードショア株式会社（持分法適用関連会社（平成26年9月に完全子会社化））を設立。
昭和56年4月	総合レンタルショップのフランチャイズチェーンの展開を開始。
昭和58年8月	トンネル機械のレンタル専門会社、三興レンタル株式会社（現ニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社））を設立。
昭和58年12月	西尾レントオール株式会社に商号変更。
平成元年9月	卸レンタル専門会社、有限会社アールアンドアール（連結子会社）を設立。（平成4年8月株式会社に変更）
平成2年8月	社団法人日本証券業協会の承認を得て店頭売買銘柄として登録。
平成4年1月	日本の建設会社の東南アジア進出にともなう現地でのレンタル需要の拡大を受けてNISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.（連結子会社）を設立。
平成4年10月	東日本地域におけるトンネル機械のレンタル専門会社、株式会社トンネルのレンタルを設立。
平成5年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成7年2月	日本の建設会社の東南アジア進出にともなう現地でのレンタル需要の拡大を受けてTHAI RENT ALL CO., LTD.（現NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社））を設立。
平成10年10月	土木建設現場向け泥濁水処理設備のレンタル専門会社株式会社三央（連結子会社）をグループ化。
平成11年4月	都市土木に強みを持つ建設機械のレンタル会社サコス株式会社〔ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所（ジャスダック市場））上場〕（連結子会社）及びKENKI CENTRE PTE. LTD.（現NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.（連結子会社））をグループ化。
平成14年3月	大阪証券取引所（現東京証券取引所）の市場第一部に指定。
平成18年10月	トンネル機械のレンタル・販売・修理等を行う新ケービーシー株式会社が営業開始。
平成20年10月	建設工事用機械のオペレーション業務及び賃貸を行うニシオワークサポート株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年11月	北海道地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール北海道株式会社（連結子会社）を設立。
平成21年1月	三興レンタル株式会社（連結子会社）が新ケービーシー株式会社を吸収合併しニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社）に商号変更。
平成21年6月	工事用電気設備工事の設計監理及び請負を行う株式会社新光電舎（連結子会社）を設立。
平成21年9月	建設工事用機械の整備・製造・販売等を行う山崎マシーナリー株式会社（連結子会社）をグループ化。
平成22年4月	ニシオティーアンドエム株式会社（連結子会社）が株式会社トンネルのレンタルを吸収合併。
平成22年6月	九州の建設・設備工事用機器の総合レンタル会社株式会社ショージ（連結子会社）をグループ化。
	特殊搬送車両メーカーの新トモエ電機工業株式会社（連結子会社）が営業開始。
平成22年10月	神奈川地区の営業部門を分離し、ニシオレントオール神奈川株式会社（連結子会社）を設立。
平成24年4月	経済発展が著しいベトナムのレンタル需要への対応及び海外ネットワークの強化を図るためNISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.（連結子会社）を設立。

年月	概要
平成25年 7月 平成26年 9月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合にともない、東京証券取引所市場第一部に上場。スピード土留の製造及び賃貸を行う日本スピードショア株式会社（連結子会社）を完全子会社化。
平成28年 4月	オーストラリアに本社を置き、高所作業機のレンタル事業を行うSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD（連結子会社）をグループ化。
平成29年 4月	ニシオワークサポート株式会社（連結子会社）がニシオレントオール神奈川株式会社（連結子会社）を吸収合併。
平成29年 9月	工事中電気設備工事の設計監理及び請負を行う双葉電気株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社28社で構成され、建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント・産業用関連機材の賃貸を主な事業内容とし、その他関連する事業を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（レンタル関連事業）

当社が主に建設・設備工事用機器及びイベント・産業用関連機材等の賃貸及び販売を行う他、サコス㈱、ニシオティーアンドエム㈱、㈱ショージ、㈱三央、㈱アールアンドアール、日本スピードショア㈱、ニシオレントオール北海道㈱及びトーヨーサービス㈱が建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。なお、ニシオレントオール神奈川㈱は平成29年4月にニシオワークサポート㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

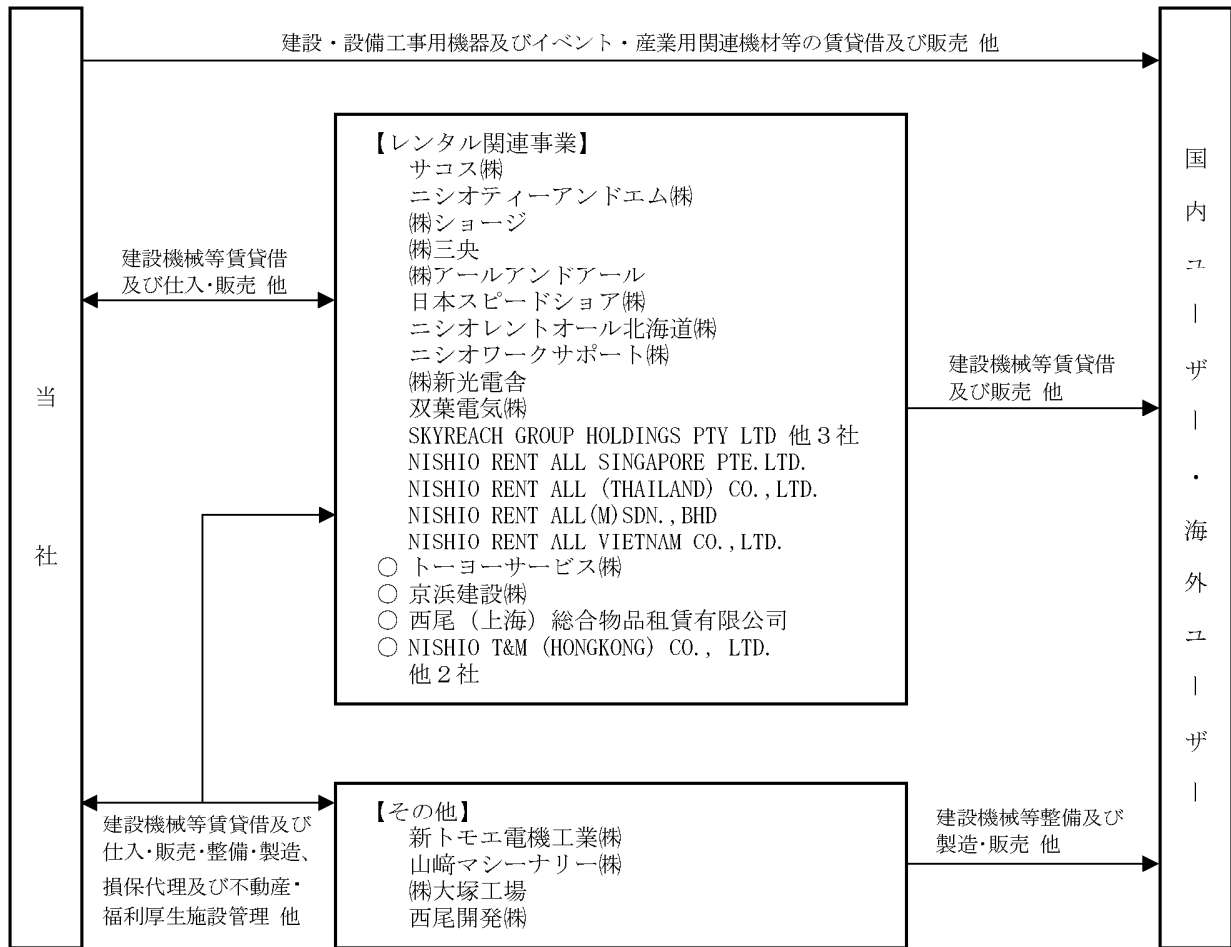
海外においては、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD（他3社）、NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.、NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.、NISHIO RENT ALL (M) SDN., BHD.、NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.及びNISHIO T&M (HONGKONG) CO., LTD.他2社が建設・設備工事用機器の賃貸及び販売を行っております。また、西尾（上海）総物品租賃有限公司がイベント展示会用機材の仕入及び販売を行っております。

レンタルに付随する事業として、ニシオワークサポート㈱が建設工事用機械のオペレーション業務、運送及び賃貸、工事請負を行う他、㈱新光電舎及び双葉電気㈱が工事用電気設備工事の設計監理及び請負、京浜建設㈱が駐車場サービスの運営を行っております。

（その他）

新トモエ電機工業㈱及び山崎マシーナリー㈱が建設工事用機械の整備及び製造、販売を行う他、㈱大塚工場が鋸螺類の製造及び販売、西尾開発㈱が損害保険代理業（自賠責保険）及び当社グループ内の不動産の運営管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ○ 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
サコス㈱ (注) 1・2	東京都品川区	百万円 1,167	建設・設備工 用機器の賃貸 及び販売	83.80	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売を しております。 ・役員の兼任 2名
ニシオティー アンドエム㈱	大阪府高槻市	百万円 207	トンネル・ダム 工事用機械の 賃貸及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売を しております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 1,361百万円
㈱ショー ジ	福岡県大野 城市	百万円 56	建設・設備工 用機器の賃貸 及び販売	51.95	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売を しております。 ・役員の兼任 2名
㈱三 央	京都市南区	百万円 50	汚染土壌・汚 染水設備及び 土木建設現場 向け泥濁水処 理設備等の設 計製作・賃貸	100.00	・泥濁水処理設備・建設機械等の賃貸借を しております。 ・役員の兼任 1名
㈱アール アンドアール	千葉県浦安 市	百万円 10	建築及び設備 の周辺小物機 械器具の賃貸	100.00	・建築用機械等の賃貸借を しております。 ・役員の兼任 3名
日本スピー ドショア㈱ (注) 1	大阪府東 大阪市	百万円 50	スピード土留 の製造及び賃 貸	100.00	・スピード土留・建設機械等の賃貸借を しております。 ・役員の兼任 1名
ニシオレン トオール北 海道㈱	大阪市中央 区	百万円 100	建設・設備工 用機器の賃貸 及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売を しております。 ・役員の兼任 3名 ・債務保証 115百万円
ニシオワー クサポート ㈱	大阪市中央 区	百万円 100	建設工 用機械のオペ レーション業 務、運送及び 賃貸、工事請 負	100.00	・建設機械等の賃貸借及びオペレーション業 務の委託を しております。 ・役員の兼任 2名 ・債務保証 81百万円
㈱新 光電舎 (注) 3	東京都品 川区	百万円 50	工 用電気設備工 事の設計監 理及び請負	70.00 (70.00)	—
双葉電 気㈱ (注) 3	大阪 市住吉区	百万円 12	工 用電気設備工 事の設計監 理及び請負	63.00 (63.00)	—
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD (注) 1	オース トラリア クイーン ズランド 州	千AU\$ 19,679	高 所作業機の 賃貸及び販 売	80.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売を しております。 ・役員の兼任 1名 ・債務保証 1,862百万円
NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガ ポール	千S\$ 4,500	建 設機械・仮 設材の賃貸 及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売を しております。 ・役員の兼任 3名 ・資金援助 767百万円

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク	千THB 50,000	建設機械・仮設材の賃貸及び販売	49.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 872百万円
NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	千RM 12,500	建設機械・仮設材の賃貸及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 3名 ・資金援助 635百万円
NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千US\$ 500	建設機械・仮設材の賃貸及び販売	100.00	・建設機械等の賃貸借及び仕入・販売をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 1,116百万円
新トモエ電機工業(株)	東京都品川区	百万円 100	建設工事用機械の整備、製造及び販売	100.00	・建設機械等の製造・改造等の委託及び仕入をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 529百万円 ・債務保証 4百万円
山崎マシーナリー(株) (注) 3	静岡県磐田市	百万円 20	建設工事用機械の整備、製造及び販売	100.00 (50.00)	・トンネル工事用機械の整備・製造等の委託及び仕入をしております。 ・役員の兼任 2名 ・資金援助 389百万円
(株)大塚工場	大阪市中央区	百万円 20	鋸螺類の製造及び販売	75.00	・役員の兼任 2名
西尾開発(株)	大阪市中央区	百万円 10	損害保険代理業及び当社グループ内の不動産の運営管理	100.00	・損保代理及び不動産・福利厚生施設の管理を委託しております。 ・役員の兼任 1名 ・資金援助 1,866百万円

(注) 1. サコス(株)、日本スピードショア(株)及びSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDは、特定子会社に該当いたしません。

2. サコス(株)は有価証券報告書提出会社であります。このため当該子会社については、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. ニシオレントオール神奈川(株)は、平成29年4月にニシオワークサポート(株)を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
レンタル関連事業	3,251(599)
その他	174(3)
合計	3,425(602)

(注) 臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,746(217)	36才 1 カ月	11年 7 カ月	5,183,540

- (注) 1. 臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 上記の従業員は、全員がレンタル関連事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の増加が続き企業収益が堅調に推移するなか、海外情勢に不透明感が残るものの、全体として景気は緩やかな回復基調にありました。

建設業界においては、依然として建設資材や労務費の高騰の影響はあるものの、首都圏中心に大型プロジェクト工事や再開発工事が徐々に着工しており、全国的にも本格化の兆しが見えてまいりました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画「Toward 2017」の最終年度に向けて、財務体質の強化を図ると共に、好調なトンネル関連工事や需要拡大が見込まれる建築関連工事、活用事例が増えつつあるスペース事業への強化を引き続き行い、受注に繋げてまいりました。

その結果、連結売上高は123,538百万円（前年同期比106.6%）となりましたが、現場の着工遅れによりレンタル収入が軟調に推移したことが影響し、営業利益11,121百万円（同94.2%）、経常利益11,017百万円（同97.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益7,171百万円（同103.6%）となりました。なお、EBITDAは36,101百万円（同103.2%）と引き続き増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① レンタル関連事業

道路・土木関連分野では、i-Constructionの取組みが地方自治体発注工事にも拡がりを見せるなか、他業種との協業により受注が増えた他、汎用機の売上拡大にもつながりました。その他、各地の災害復旧・復興工事や高速道路建設工事等が売上に貢献しました。

建築・設備関連分野では、首都圏のオフィスビルや商業施設等の再開発工事に加え、全国各地で大型物流倉庫や工場等の新築工事が動き始め、高所作業機や小型の揚重機等の売上を伸ばしました。また、今期導入した海外製屈伸型高所作業機は、大型建築工事を中心に受注を伸ばしており、新規ユーザー開拓にも寄与いたしました。

イベント・産業界関連分野では、仮設テントが環境対策やコスト削減の面から建設現場での売上を伸ばしている他、オリンピック・パラリンピックに向け観覧席やフェンス等の仮設構造物も実績を伸ばしました。また、スポーツイベントや海外での展示会を主催し、ノウハウの蓄積や今後の販路拡大に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は119,754百万円（前年同期比106.1%）、営業利益10,863百万円（同94.2%）となりました。

なお、当連結会計年度より、ニシオレントオール神奈川(株)はニシオワークサポート(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外した他、持分法適用関連会社であった双葉電気(株)が連結の対象となっております。

② その他

複数の大型土木現場に対するセグメント運搬台車の販売が売上の増加に寄与しました。

その結果、売上高は3,784百万円（前年同期比123.1%）、営業利益180百万円（同68.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ967百万円減少して21,263百万円（前年同期比95.6%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは17,148百万円（前年同期比3,632百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益10,996百万円の他、減価償却費21,834百万円（前年同期比1,956百万円の増加）、賃貸資産の取得による支出12,523百万円及び法人税等の支払額3,709百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは1,964百万円（前年同期は6,112百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,888百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは16,053百万円（前年同期は12,189百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,500百万円に対し、有利子負債の返済による支出12,517百万円、自己株式の取得による支出3,961百万円が上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 貸与能力

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）の営業の主力を占める貸与資産の保有高（取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成29年9月30日現在)	前年同期比 (%)
レンタル関連事業 (百万円)	173,865	104.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. その他については、レンタルに関連する事業を行っておらず、貸与能力を金額で示すことに適しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 貸与資産の購入実績

当社グループの営業の主力を占める貸与資産の当連結会計年度の購入実績（取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比 (%)
レンタル関連事業 (百万円)	24,605	122.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. その他については、レンタルに関連する事業を行っておらず、貸与資産の購入実績を金額で示すことに適しておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比 (%)
レンタル関連事業 (百万円)	119,754	106.1
その他 (百万円)	3,784	123.1
合計 (百万円)	123,538	106.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、『総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する』をグループの経営理念に掲げ、常にユーザーの立場からレンタル活用のメリットを追求し、商品開発・システム構築に努めております。

そして、安全な商品の提供、ご安心頂けるサービス体制をモットーに、ユーザーから社員一人一人が信頼される企業集団であること。これが当社グループの一貫した方針であり、レンタルの基盤と言えるものであります。

(2) 経営環境及び経営戦略

①経営環境

当社の主たる事業である建機レンタルは、リーマンショック以降、長期的にレンタル資産投資回収率の低下（＝レンタル価格低下）という問題を抱えています。2020年までは震災復興工事やオリンピック関連工事があるため問題は表面化していませんが、2020年以降は財政再建問題や人口減少問題等もあり、急速に事業環境が厳しくなる可能性があります。これを踏まえ、持続的成長可能なビジネスモデルの構築が必要だと考えております。

②経営戦略

当社グループは中期経営計画“Beyond 2020”の基、3カ年（平成30年9月期から平成32年9月期まで）において、下記政策を進めてまいります。

中期経営計画“Beyond 2020”の概要

（数値目標）

売上高	1,500億円	経常利益	150億円
EBITDA	438億円	ROE	10.5%

配当性向は段階的に引き上げ、平成34年9月期には配当性向30%を目指す。

（基本方針）

- ・国内市場・・・ターゲットとするマーケットを明確にし「深耕」を図る。
- ・海外市場・・・「拡大」を図る。
- ・事業インフラ・・・IT技術を活用し「革新」を図る。

上記により、持続的成長可能なビジネスモデルの構築を目指す。

（基本戦略）

- ・国内建機市場では、「ICT施工・i-Construction」「インフラメンテナンス」「プラント」に注力する。
- ・国内イベント展示会市場では、オリンピック関連での受注に力を入れる。
- ・海外市場では、アジアにおける相乗効果を追求する。また、「市場の差異」を活用し新たなマーケットを拡大する。
- ・IT技術を活用し、機械管理・機械整備・物流システムの革新を図る。
- ・IT技術を活用し、「モビシステム」（はたらくくるまのカーシェアリング）等、新しいビジネスにも挑戦する。
- ・「産学」の連携に積極的に取り組み、「従業員満足度」の向上にも取り組む。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする指標は以下のとおりです。

①成長性を判断する指標・・・売上高、経常利益

②事業規模及び経営の効率性を示す指標・・・EBITDA、ROE（株主資本利益率）、投資回収率

③財務の安全性・健全性を示す指標・・・連結現預金残高、連結自己資本比率、連結有利子負債

また投資については、レンタル資産の占める割合が大きいため、以下の考え方に基づいてレンタル資産の投資を進めてまいります。

①レンタル資産の設備投資総額は、EBITDAの金額を上限とします。

②EBITDAが前年より増加している場合はレンタル資産投資を前年より増加させても問題ないと考えます。

③投資効率の指標として投資回収率（※）を重視し、24～25%を目標とします。

（※投資回収率＝レンタル収入÷レンタル資産取得価額相当額）

(4) グループ会社の運営・管理に関する基本方針

①企業グループとしての経営方針、事業展開方針

当社グループの事業展開は、総合レンタル業及びその周辺事業であることを基本に、経営効率の向上を最大の目的とし、関係各社の成長によって、当社を中核とするグループ全体を健全な発展と長期的な繁栄に導くことを事業展開方針としております。

②レンタル資産と資金のグループ内での有効活用

レンタル資産の調達・保有は基本的に当社に集約します。購入またはリース調達等の調達手段については、投資回収率等資産の特徴によって計画していきます。資金については、余剰資金を出さないようグループ全体での資金チェックと効率的な運営を前提として各社で管理していきます。

③子会社の株式保有

当社100%出資を原則とします。上場子会社に対する当社の株式保有割合は子会社の経営独立性を尊重し、個々の企業価値向上を目指すことがグループ経営の観点から望ましいものであり、2/3位が適正であると考えております。

(5) 財務の安全性に関する基本方針

当社グループの主力事業分野の建機レンタル業界の特性に配慮し、財務の安全性の観点から次のような指標を定め、効率性とのバランスを考えながら運営していきます。

連結現預金残高	主要顧客である建設業界では、売上代金の資金化に要する期間が比較的長い ため、安全性を考慮して月商の1.5ヵ月分の確保を目途とします。
連結自己資本比率	レンタル業はストックビジネスであり、固定資産のウエイトが高いため、 自己資本は50%確保までは必要であると考えています。
連結有利子負債	固定資産の取得のために、どうしても借入れが増加する傾向があります。 安全性の観点から有利子負債（リース債務含む）は月商の5.5ヵ月分までに 抑えて行きたいと考えています。

(6) 役員賞与に関する基本方針

当社の役員賞与については、業績連動に基づく役員賞与の支給（税引前当期純利益×0.8%の範囲内）を自主ルールとして設定しております。また、別枠で当社取締役（社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式の付与のため支給する報酬等の額を年額で10百万円以内としております。

(7) 事実上及び財務上の対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略に基づき営業力強化と収益確保に取り組むことが当社グループの最も大きな課題です。この他現在取り組んでいる課題は下記のとおりです。

① ITの有効活用

生産性の向上を図るためには、ITの活用度を高めることが不可欠です。「次期業務システム」を導入し、従来より細分化された財務データの抽出により、情報の戦略的活用を進めております。また、タブレット端末の導入による機動的な営業活動と事務処理にも取り組んでおり、ユーザーの要望に素早く対応できる体制を構築してまいります。

② 業界No.1の人材作り

当社グループはユーザーの安全と安心の提供に努め、付加価値の高い商品の充実と提案力の強化を推進しております。特に「ICT施工」分野においては、専門的な知識が必要とされ日々進歩する施工技術に対応・提案できる人材の育成を図り、今後も業界No.1の人材の質と量を確保していけるように努めてまいります。

③ 安全・環境の重視

当社グループは安全・環境を重視し、ユーザーの現場に安全と安心を提供することを最優先で考えております。そのもとで、環境問題に少しでも貢献できるように、環境に配慮した機械の導入を心がけております。また、社内の災害防止の推進・管理・教育を行う安全衛生委員会の設置や、毎年4～6月に各地域で安全衛生大会・倫理規程研修会を実施し、従業員と協力業者の教育に努めております。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他重要と考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 業績の変動要因について

当社グループの主たる事業である建設・設備工事用機器レンタル事業は、建設投資動向により収益が大きく左右されます。また、建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

(2) 業績の季節変動について

当社グループの主力である建設・設備工事用機器が用いられる建設投資のうち、公共投資については予算決定から実際の工事着工まで、概ね5～6か月のタイムラグが生じます。従いまして、毎年4月からの新年度の予算執行は、その年の9月ないし10月頃から始まり、翌年3月まで断続的に実施され、この期間において建設工事は最盛期を迎え、建設機械レンタルの需要が最も大きくなります。

このため貸与資産の稼働率は第2四半期連結累計期間の方が高く、当社グループの売上高及び利益は第2四半期連結累計期間に偏重する傾向があります。

直近期における当社グループの第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	第2四半期連結累計期間 自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	連結会計年度 自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日	第2四半期連結累計期間の 通期に対する比率 (%)
売上高	64,384	123,538	52.1
営業利益	7,423	11,121	66.7
経常利益	7,398	11,017	67.1

(3) 固定資産の減損会計について

当社グループが保有する不動産のほとんどは、事業用の事務所・整備工場及び賃貸用機械置場として使用されております。そのため、経営環境の著しい悪化等により、保有資産の投資利回りが悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年9月11日開催の取締役会において、NORTH FORK PTY LTD (Director : Steven Alan Cunliffe) の発行済株式の80%を取得し子会社化することを決議しました。また、同日『Share Sale Agreement』を締結し、平成29年10月4日付で株式取得を完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りに影響を及ぼすと考えられる重要な会計方針として、当社グループは、連結財務諸表と税務上の一時差異及び繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。将来の繰延税金資産の回収予想額は、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により、将来の繰延税金資産の回収予想額の見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。また、当社グループは、減損会計を既に適用しておりますが、今後も、実質的価値が下落した当社グループの保有資産や収益性の低い事業所等について減損処理がさらに必要となった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態

①資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は159,413百万円と対前年同期比で105.8%、8,783百万円の増加となりました。主な要因は受取手形及び売掛金の増加2,346百万円、流動資産・その他に含まれる設備立替金の増加1,637百万円及び貸与資産の増加3,753百万円であります。

負債合計は82,396百万円と、対前年同期比で108.3%、6,302百万円の増加となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加1,338百万円、設備関係未払金の増加1,137百万円及びリース債務の増加2,532百万円であります。

純資産合計は77,017百万円と、対前年同期比で103.3%、2,480百万円の増加となりました。

②キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照願います。

③キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第56期	第57期	第58期	第59期
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
自己資本比率 (%)	43.7	46.2	47.7	46.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	82.0	43.2	52.5	60.0
債務償還年数 (年)	2.4	3.1	3.0	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	27.3	22.2	24.3	27.9

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数から自己株式及び連結子会社が保有する自己株式（当社株式）のうち当社帰属分を除いております。

※営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 経営成績

①概要

当連結会計年度における連結損益計算書の概要は次のとおりであります。

売上高	123,538百万円（前年同期比106.6%）
売上総利益	49,654百万円（同104.4%）
営業利益	11,121百万円（同94.2%）
経常利益	11,017百万円（同97.6%）
親会社株主に帰属する当期純利益	7,171百万円（同103.6%）

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照願います。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比較して8.0%、5,498百万円増加し、73,883百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は0.8ポイント上昇し59.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して7.8%、2,786百万円増加し、38,533百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.4ポイント上昇し31.2%となっております。

③営業利益

上記の結果を受けて、営業利益は、前連結会計年度と比較して5.8%減の11,121百万円となりました。

レンタル関連事業の営業利益は、前連結会計年度と比較して5.8%減の10,863百万円となりました。

その他の営業利益は、前連結会計年度と比較して31.7%減の180百万円となりました。

④営業外収益

営業外収益は、前連結会計年度と比較して7.8%増の601百万円となりました。

⑤営業外費用

営業外費用は、前連結会計年度と比較して34.1%減の705百万円となりました。

⑥経常利益

上記の結果を受けて、経常利益は、前連結会計年度と比較して2.4%減の11,017百万円となりました。

⑦特別利益

特別利益は59百万円となりました。主な内容は固定資産売却益であります。

⑧特別損失

特別損失は79百万円となりました。主な内容は固定資産除売却損であります。

⑨税金等調整前当期純利益

上記の結果を受けて、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して1.6%減の10,996百万円となりました。

⑩法人税等

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は3,616百万円となりました。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は32.9%です。

⑪親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果を受けて、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して3.6%増の7,171百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の258.90円に対し、当連結会計年度は275.79円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は26,988百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が24,605百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が2,382百万円であります。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が26,939百万円、その他が48百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:㎡)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (大阪市中央区) 他220店所	レンタル関 連事業	営業設備	5,183	338	14,866 (269,387.2) [556,847.5]	569	38,271	759	59,987	1,746

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積:㎡)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サコス㈱	本社 (東京都 品川区) 他45店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	878	64	5,749 (60,645.0) [78,469.0]	123	713	277	7,806	394
ニシオテ ィーア ンドエ ム㈱	本社 (大阪府 高槻市) 他7店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	274	43	113 (8,799.1) [41,287.6]	72	4,155	574	5,234	164
㈱ショ ージ	本社 (福岡県 大野城市) 他20店所	レンタル関 連事業	営業及び生 産施設	237	35	595 (16,241.1) [42,863.6]	6	1,888	8	2,772	148
㈱三 央	本社 (京都市 南区) 他3店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	108	16	202 (25,410.6) [826.3]	15	408	33	784	78
日本ス ピー ドショ ア㈱	本社 (大阪府 四条畷市) 他42店所	レンタル関 連事業	営業・整備 及び統括業 務施設	299	12	885 (15,546.9) [60,529.2]	8	24	22	1,252	183
西尾開 発 ㈱	本社 (大阪市 中央区)	その他	グループ会 社向け施設 等	1,022	—	1,193 (24,282.1)	—	—	0	2,215	0

- (注) 1. 上記の金額は連結上の未実現を消去しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しているものがあります。賃借している土地の面積については、[]で外書き
しております。
4. 西尾開発㈱の設備は提出会社、サコス㈱、㈱三央、ニシオティーアンドエム㈱及び新トモエ電機工業㈱へ賃
貸しているものであります。
5. 西尾開発㈱の業務については、提出会社の従業員4人が兼務にて行っております。

(3) 在外子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積: m ²)	リース 資産 (百万円)	貸与資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	本社 (オース トラリ ア) 他7店所	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	12	60	— [40,883.0]	—	3,167	24	3,265	94
NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガ ポール)	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	62	63	— [4,000.0]	—	1,149	2	1,277	34
NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ) 他3店所	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	13	37	— [32,500.4]	—	948	6	1,006	114
NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム) 他4店所	レンタ ル関連 事業	営業・整 備及び統 括業務施 設	1	36	— [3,151.0]	—	796	17	852	44

- (注) 1. 上記の金額は連結上の未実現を消去しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 土地は賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、単年度利益計画において、需要動向、費用対効果等を総合的に勘案し設備投資額を計画しており、重要な案件については総額の枠内で、個別に計画しております。

設備計画は、原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないように、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。また、経常的な設備の更新による除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却は計画しておりません。

重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社及び 連結子会社	当社本社 (大阪市中央区) 他401店所	レンタル 関連事業 及びその他	レンタル用 資産・販売 設備	31,494	—	自己資金 及び借入金	平成29年 10月	平成30年 9月
			社用設備	5,801	—			

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 投資後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,091,364	27,091,364	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,091,364	27,091,364	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数（個）	105（注1）	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,500（注2）	10,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月22日 至 平成52年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 384 資本組入額 192	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

平成24年11月30日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	44(注1)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注2)	4,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年12月21日 至平成54年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 987 資本組入額 494	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成25年11月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	17(注1)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700(注2)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月20日 至平成55年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429 資本組入額 1,215	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成26年11月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	16(注1)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注2)	1,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月23日 至 平成56年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,341 資本組入額 1,671	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成27年11月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	17(注1)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700(注2)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月22日 至 平成57年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,819 資本組入額 1,410	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記 4. に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年1月17日 (注)	1,600	27,091,364	2	6,048	2	7,358

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき3,420円
払込金額の総額	5,472,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 2,736,000円 資本準備金 2,736,000円
譲渡制限期間	平成29年1月17日～平成59年1月16日
割当先	社外取締役を除く取締役9名

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	25	99	165	3	2,814	3,136	—
所有株式数 (単元)	—	53,757	2,208	65,997	62,213	4	86,406	270,585	32,864
所有株式数の割合(%)	—	19.87	0.82	24.39	22.99	0	31.93	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,559,617株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に15,596単元及び17株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(有)ニシオトレーディング	大阪市中央区本町3丁目2-6	3,760	13.88
西尾 公志	大阪市天王寺区	1,307	4.83
西尾レントオール社員持株 会	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	1,259	4.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,110	4.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	977	3.61
西尾レントオール取引先持 株会	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	859	3.17
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	848	3.13
一般財団法人レントオール 奨学財団	大阪市中央区東心斎橋1丁目11-17	840	3.10
日浦 知子	大阪府箕面市	705	2.61
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	602	2.22
計	—	12,270	45.29

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,559千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった西尾美子は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 平成29年3月7日付けでキャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者より、変更報告書が関東財務局に提出されておりますが(報告義務発生日平成29年2月28日)当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャピタル・インターナショナル・ リミテッド (Capital International Limited)	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロ スヴェノー・プレイス40	259	0.96
キャピタル・インターナショナル・ インク (Capital International, Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90025、ロスアンジェルス、サンタ・モ ニカ通り11100、15階	132	0.49
キャピタル・インターナショナル・ エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・ デ・ベルグ3	39	0.15
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1 明治安田生命ビル14階	1,013	3.74
計	—	1,444	5.33

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,559,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,498,900	254,989	—
単元未満株式	普通株式 32,864	—	—
発行済株式総数	27,091,364	—	—
総株主の議決権	—	254,989	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心齋橋1丁目11-17	1,559,600	—	1,559,600	5.76
計	—	1,559,600	—	1,559,600	5.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年12月19日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成20年12月19日開催の第50回定時株主総会及び平成22年11月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月19日 定時株主総会 平成22年11月29日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年11月30日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年11月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年11月30日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年11月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成25年11月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月29日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年11月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成26年11月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年11月28日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年11月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成27年11月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年11月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年2月20日) での決議状況 (取得期間 平成29年2月21日～平成29年2月21日)	1,200,000	3,960,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	3,960,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に該当する単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	559	1,900,203
当期間における取得自己株式	103	402,905

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,559,617	—	1,559,720	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ今後段階的に配当性向を引き上げ平成34年9月期には配当性向30%を目指します。

当期の期末配当につきましては、1株当たり57円配当（連結配当性向20.7%）といたしました。

なお、内部留保資金の使途につきましては、安定した利益配分の財源の他、レンタル資産の増強及びM&A等の積極的な成長戦略に充てる予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「毎年3月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は上記方針に従い以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月20日 定時株主総会決議	1,455	57.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	2,880	5,120	4,300	3,515	3,875
最低(円)	832	2,359	2,268	2,010	2,764

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より(株)東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は(株)大阪証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月
最高(円)	3,385	3,540	3,685	3,860	3,760	3,875
最低(円)	2,955	3,030	3,080	3,530	3,450	3,555

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西尾 公志	昭和35年8月4日生	昭和60年4月 株式会社小松製作所入社 昭和62年1月 当社入社 昭和63年6月 経営計画室長 昭和63年12月 取締役就任 平成3年5月 東京支店長 平成4年12月 常務取締役就任 平成6年6月 代表取締役社長就任(現) 平成14年6月 ㈱大塚工場代表取締役就任(現) 平成19年4月 ㈱アールアンドアール代表取締役 就任(現) 平成22年3月 新トモエ電機工業㈱代表取締役就任 (現)	(注)3	1,307
専務取締役	東京支店長 兼 海外事業担 当 (建機部門)	外村 圭弘	昭和30年7月12日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年9月 千葉営業部長 平成9年12月 取締役就任 平成10年10月 東京支店長(現) 平成20年12月 常務取締役就任 平成21年9月 NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD. マネージングダイレクター就任(現) 平成23年12月 専務取締役就任(現) 平成24年12月 ニシオレントオール北海道㈱代表取 締役就任(現)	(注)3	24
常務取締役	本社管理部門管 掌	新田 一三	昭和27年1月3日生	昭和54年6月 株式会社鶴見製作所入社 昭和60年2月 当社入社 平成5年10月 経理部長 平成12年12月 取締役就任 平成14年11月 西尾開発㈱代表取締役就任(現) 平成23年12月 ㈱大塚工場代表取締役就任(現) 同 常務取締役就任(現)	(注)3	16
常務取締役	レントオール事 業部長 兼 レントオー ル営業部長 兼 海外事業担 当 (レントオー ル部門)	芝本 和宜	昭和32年7月27日生	昭和51年4月 大和精機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成12年10月 RA営業部長 平成14年12月 取締役就任 平成16年2月 FC本部部长 平成21年10月 レントオール事業部長(現) 平成23年12月 常務取締役就任(現) 平成29年10月 レントオール営業部長(現)	(注)3	23
取締役	東北・福島営業 部管掌	辻村 敏夫	昭和31年8月5日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 建築機械部長 平成18年12月 取締役就任(現) 平成20年10月 ニシオワークサポート㈱代表取締役 就任(現) 平成22年10月 ニシオレントオール神奈川㈱代表取 締役就任	(注)3	11
取締役	中部支店長	濱田 雅義	昭和33年1月31日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年10月 東海営業部長 平成21年10月 名古屋支店長 平成21年12月 取締役就任(現) 平成28年10月 中部支店長(現)	(注)3	26
取締役	関西支店長 兼 中国支店長	橋本 宏治	昭和35年6月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年10月 茨城営業部長 平成20年10月 関西営業部長 平成22年12月 執行役員、大阪支店長 平成24年12月 取締役就任(現) 平成28年10月 関西支店長(現) 平成29年10月 中国支店長(現)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	通信測機営業部長	北山 孝	昭和38年9月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年10月 兵庫営業部長 平成18年10月 関越営業部長 平成22年10月 測器部長 平成22年12月 執行役員 平成23年5月 通信測機営業部長(現) 平成24年12月 取締役就任(現)	(注) 3	8
取締役	技術本部長	鎌田 浩昭	昭和37年4月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 北海道営業部長 平成20年11月 ニシオレントオール北海道(株)取締役就任 平成26年10月 技術本部副本部長 平成26年12月 取締役就任(現) 同 技術本部長(現) 平成28年4月 ニシオレントオール北海道(株)代表取締役就任(現)	(注) 3	16
取締役		島中 哲美	昭和28年3月5日生	昭和51年9月 林会計事務所入所 平成7年10月 (有)ゼハールト代表取締役就任(現) 平成17年12月 監査役就任 平成26年12月 取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役		長谷川 昌弘	昭和21年11月25日生	平成14年4月 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授(理工学部非常勤講師) 平成21年12月 監査役就任 平成26年7月 東洋技研コンサルタント(株)顧問(現) 平成27年12月 取締役就任(現)	(注) 3	—
常勤監査役		岩佐 広文	昭和32年8月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年12月 京浜営業部長 平成17年10月 福島営業部長 平成21年10月 広域営業部長 平成29年12月 監査役就任(現)	(注) 4	9
監査役		阪口 祐康	昭和38年1月18日生	平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 協和綜合法律事務所入所 平成12年4月 同所パートナー就任(現) 平成26年12月 監査役就任(現) 平成27年6月 (株)銭高組社外監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役		阿部 修二	昭和24年2月7日生	昭和52年9月 公認会計士登録 昭和52年12月 税理士登録 昭和63年11月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成22年7月 阿部公認会計士事務所所長就任(現) 同 税理士法人SORA代表社員就任(現) 平成22年10月 (株)大和コンピューター社外監査役就任(現) 平成26年6月 (株)奥村組社外監査役就任 平成27年12月 監査役就任(現) 平成28年6月 (株)奥村組社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	—
計						1,453

- (注) 1. 取締役 島中哲美及び長谷川昌弘は社外取締役であります。
2. 監査役 阪口祐康及び阿部修二は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年12月20日開催の第58回定時株主総会后、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。
4. 監査役の任期は、平成29年12月20日開催の第59回定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 当社は株主・顧客・取引先・従業員等ステークホルダーの方々等しく重要であり、コーポレートガバナンスを強化することにより、それぞれの立場から見た企業価値を高めていかねばならないと考えています。

(2) 当社の経営者（取締役）は、「会社と信頼関係にある人間」であると、位置付けます。経営者が責任の所在を明確にしてスピード感を持った判断をできるような機関設計を行います。半面、会社に対する「忠実義務」を重く課します。

特に経営者の「自己取引」に類する事項（役員の選定・評価、役員報酬・賞与、関連当事者取引等）については、慎重な取扱いを行います。

(3) 当社は監査役会設置会社を採用いたします。上記の考え方にに基づき責任の所在を明確にしてシンプルで効率性の高い経営を目指すためです。

(4) ただし、ガバナンスの健全性にも配慮していくために、次のような動きも行ってまいります。

(a) 経営の監督機能と業務執行の妥当性を確保する機能として社外取締役を株主総会で選任して頂いています。

また、会計監査機能と業務執行の適法性を確保する機能として監査役を株主総会で選任して頂いています。また、社外監査役としては求められている機能を果たすにふさわしい専門家の選任を株主総会にお願いしております。

(b) 重要な経営方針・ガイドラインは事業報告・有価証券報告書にて適時開示を行います。

ロ. 企業統治の体制の概要

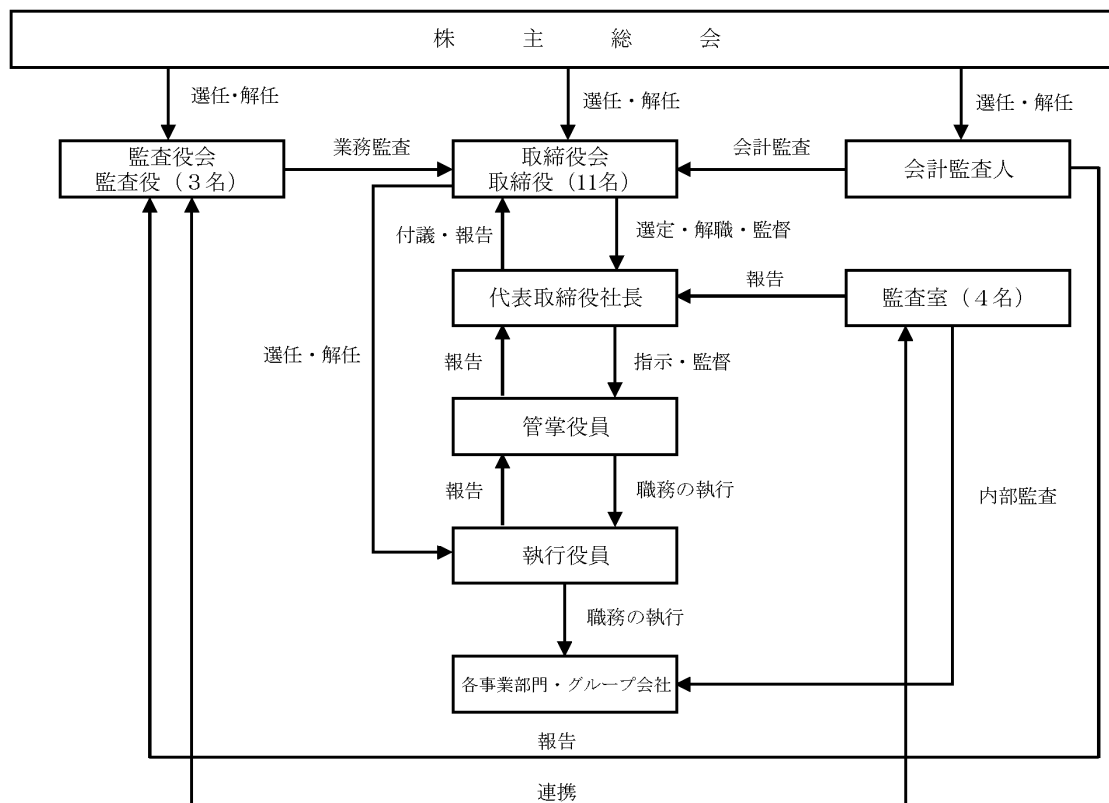
当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は取締役11名（社外取締役2名を含む）で構成し、原則として毎月1回定例開催し、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項および取締役会規程に定める付議事項を審議・決定しております。

ハ. 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社経営に知見を有する者及び学識経験者を社外取締役に選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し意見を述べ、経営の監督体制を構築しております。

社外監査役2名を含む計3名の監査役は取締役の職務執行について監査し、取締役会における経営判断について、法令・定款の遵守がなされているか監査を行う他、会計監査人と連携して計算書類が適正に作成されているか監査を行っております。また、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧や定期的な代表取締役との意見交換により意思決定の過程及び業務執行について監査する他、監査役補佐として内部監査部門の組織・権限の強化により監査役機能の充実を図っております。社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

これにより当社では、業務執行の適正性と業務執行の監督・監査機能を維持していると考えております。一方、社内取締役は取締役会において上記社外取締役・監査役の意見を尊重し、担当する部門において経営判断に適切に反映しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保される体制にあると認識しております。



ニ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、石門心学という「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

○経営理念

- 「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）
- 「積仁の心」（徳を積むべし）
- 「知命の心」（社会的有用性の創設）
- 「致知の心」（知恵を生かすべし）
- 「長養の心」（長期的視野にたって）

○社是

「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各プロフィットが責任を持って進め、それを補うものとして全体的なチェック体制を整備しております。

a. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社的に定期で実施している、階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

各プロフィットでは、実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各プロフィットの管理担当者がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、社長または取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主力事業分野である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・現預金残高・有利子負債残高等についてガイドラインを定め、事業報告・有価証券報告書にて公表するようにしております。

顧客層が広く、顧客の業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。与信管理規程及び基準を設けて債権管理を行い、重要顧客については取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。社内に安全管理担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、全社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各プロフィットが全社の計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけではなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

e. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、子会社の運営・管理に関する基本方針を定め事業報告・有価証券報告書にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各社の取締役・監査役に就任し、各社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「倫理規程」を制定し、全ての役職員に周知徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社の定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制をとっております。

- h. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が子会社の内部監査の状況について社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び関係会社の監査役で構成する関係会社監査役会により、子会社の監査役が親会社の監査役に子会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

- i. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各子会社は「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- j. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくこととしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

- k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べることができる環境を確保しております。

また、社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようにしております。

- l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定しており、その中で役員および従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

- ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役会につきましては、監査方針及び監査計画を協議決定し、3名（内2名社外監査役）の監査役はこれに基づいて取締役会等の重要な会議への出席や、監査役監査により取締役の職務執行を監査するほか、必要に応じて営業部営業所の実地監査を行っております。

また、当社は社長直轄組織である監査室に専従スタッフ4名を配置し、内部監査規程に基づいて各営業部営業所を中心に、管理レベルの向上等のために計画的な監査を実施しております。

監査役と会計監査人の連携状況について、監査役は会計監査人から、監査計画及び監査実施状況、ならびに監査結果について適宜報告を受けるほか、必要な情報交換、意見交換を適宜行っております。

また、監査室との連携状況については、期初における監査室の監査方針及び監査計画の立案について意見交換を行い、連携し策定しており、監査結果報告についても監査実施都度、情報交換を行い、課題解決について連携を図っております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社は、必要な経営情報を提供する等、適正な監査ができる環境を整えております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	大谷 智英		—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士13名、その他の補助者12名

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社は、会社経営に知見を有する者及び学識経験者を社外取締役に選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し意見を述べ、経営の監督体制を構築しております。

社外監査役2名を含む計3名の監査役は取締役の職務執行について監査し、取締役会における経営判断について、法令・定款の遵守がなされているか監査を行う他、会計監査人と連携して計算書類が適正に作成されているか監査を行っております。また、常勤監査役は重要な決裁書類の閲覧や定期的な代表取締役との意見交換により意思決定の過程及び業務執行について監査する他、監査役補佐として内部監査部門の組織・権限の強化により監査役機能の充実を図っております。社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

これにより当社では、業務執行の適正性と業務執行の監督・監査機能を維持していると考えております。一方、社内取締役は取締役会において上記社外取締役・監査役の意見を尊重し、担当する部門において経営判断に適切に反映しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保される体制であると認識しております。

社外取締役島中哲美氏は経営コンサルティング会社の代表に就任していた経歴があり、企業経営に豊富な知見を有する専門家として当社の経営強化、経営監督の面において当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても長年にわたる経営コンサルタントとしての豊富な経験での幅広い知見から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役長谷川昌弘氏は学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験を備えているため当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても学識者としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役阪口祐康氏は法律事務所のパートナーであり、企業法務を中心とした法律の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても弁護士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役阿部修二氏は公認会計士であり、企業会計・税務面の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても会計士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、重要性の観点等一定の条件下で(イ)当社及び当社グループ会社の業務執行者、(ロ)主要な取引先や顧客またはその業務執行者、(ハ)役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門的サービスの提供者、(ニ)最近において(イ)から(ハ)に該当していた者、(ホ)(イ)から

(二)の近親者あるいは当社及び当社グループ会社の業務執行者の近親者等のいずれにも該当しないこととしております。

なお、会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資金的関係、または取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を補佐する専任のスタッフは配置しておりませんが、取締役会・監査役会に関する必要業務については社長室及び監査室スタッフが兼任する形で各々サポートを行っております。

⑤役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	166	114	5	47	9
監査役 (社外監査役を除く。)	21	19	—	1	2
社外役員	12	10	—	2	4

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において、次の通り決議されております。

報酬限度額 取締役 : 年額 300百万円 ((ロ) に該当する金額は含まず)

監査役 : 年額 50百万円

このほか、当該報酬限度額とは別枠として、当社取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額につき、平成28年12月20日開催の第58回定時株主総会において、年額10百万円以内と決議されております。

ロ. 使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

総額 41百万円

対象となる役員の員数 5名

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額については、株主総会にてそれぞれの報酬限度額についての決議を受け、各取締役については取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき算出し、取締役会にて決定しており、各監査役については監査役の協議により決定しております。

⑥株式保有の状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 299百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイダン(株)	146,000	115	取引関係維持の強化
(株)ダイヤモンド建機	500	25	取引関係維持の強化
(株)ジンレック	38	16	取引関係維持の強化
日本道路(株)	37,143	15	取引関係維持の強化
クモノスコーポレーション(株)	60	11	取引関係維持の強化
世紀東急工業(株)	18,880	9	取引関係維持の強化
大林道路(株)	14,000	8	取引関係維持の強化
(株)NIPPO	2,100	4	取引関係維持の強化

(注) 関西工事測量(株)は、平成27年12月1日付でクモノスコーポレーション(株)に社名を変更しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイダン(株)	146,000	199	取引関係維持の強化
日本道路(株)	40,088	25	取引関係維持の強化
(株)ダイヤモンド建機	500	25	取引関係維持の強化
(株)ジンレック	38	16	取引関係維持の強化
世紀東急工業(株)	18,880	12	取引関係維持の強化
クモノスコーポレーション(株)	60	11	取引関係維持の強化
(株)NIPPO	2,100	5	取引関係維持の強化
(株)DKマーケティング	16	4	取引関係維持の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	37	3
連結子会社	25	—	25	—
計	63	—	63	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

当社は、国際財務報告基準（IFRS）に関して、新日本有限責任監査法人より助言または指導を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査日数、監査人員等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）及び事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人、金融機関、開示支援会社との連携及び専門雑誌・書籍講読や監査法人、開示支援会社の開催するセミナーに定期的に参加することにより適宜法令改正や会計基準適用等の情報を収集し、必要に応じて指導・意見交換を行い適切な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,241	21,481
受取手形及び売掛金	32,790	※5 35,136
リース投資資産	0	—
商品及び製品	635	741
仕掛品	785	1,193
原材料及び貯蔵品	898	923
繰延税金資産	1,094	1,462
その他	4,046	5,890
貸倒引当金	△240	△214
流動資産合計	62,252	66,616
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産 (純額)	※2, ※3 48,610	※2, ※3 52,363
建物及び構築物 (純額)	※2 8,038	※2 8,325
機械装置及び運搬具 (純額)	※2 976	※2 967
土地	23,744	23,835
リース資産 (純額)	※2 879	※2 888
建設仮勘定	1,269	1,481
その他 (純額)	※2 283	※2 287
有形固定資産合計	83,802	88,148
無形固定資産		
のれん	451	390
リース資産	0	—
その他	388	465
無形固定資産合計	840	855
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 611	※1 642
長期貸付金	232	9
繰延税金資産	358	441
その他	※1 2,771	※1 2,937
貸倒引当金	△238	△238
投資その他の資産合計	3,734	3,793
固定資産合計	88,378	92,797
資産合計	150,630	159,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,112	18,451
短期借入金	2,329	2,906
1年内返済予定の長期借入金	2,160	2,621
1年内償還予定の社債	1,092	1,498
リース債務	8,911	9,928
未払法人税等	1,828	2,299
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	1,928	2,011
役員賞与引当金	111	115
設備関係未払金	8,521	9,658
その他	4,844	6,089
流動負債合計	48,842	55,582
固定負債		
社債	2,178	847
長期借入金	5,346	4,306
リース債務	17,924	19,440
繰延税金負債	180	359
役員退職慰労引当金	168	204
退職給付に係る負債	610	710
資産除去債務	625	704
その他	215	242
固定負債合計	27,251	26,814
負債合計	76,093	82,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,048
資本剰余金	7,335	7,331
利益剰余金	59,261	64,910
自己株式	△675	△4,637
株主資本合計	71,967	73,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	217
繰延ヘッジ損益	△41	40
為替換算調整勘定	△184	28
その他の包括利益累計額合計	△117	286
新株予約権	29	31
非支配株主持分	2,657	3,047
純資産合計	74,536	77,017
負債純資産合計	150,630	159,413

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高		
貸貸収入	98,332	104,779
商品及び製品売上高	17,605	18,759
売上高合計	115,937	123,538
売上原価		
貸貸原価	57,671	62,196
商品及び製品売上原価	10,714	11,687
売上原価合計	※1 68,385	※1 73,883
売上総利益	47,552	49,654
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	33	73
給料及び賞与	14,002	15,029
賞与引当金繰入額	1,875	1,927
役員賞与引当金繰入額	111	114
退職給付費用	328	342
役員退職慰労引当金繰入額	27	26
減価償却費	1,516	1,657
保険料	2,110	2,144
賃借料	4,158	4,550
のれん償却額	34	108
その他	11,547	12,559
販売費及び一般管理費合計	35,746	38,533
営業利益	11,805	11,121
営業外収益		
受取利息	54	51
受取配当金	9	16
受取保険金	63	64
為替差益	—	50
持分法による投資利益	—	16
その他	430	402
営業外収益合計	557	601
営業外費用		
支払利息	567	624
社債発行費	3	1
為替差損	341	—
その他	157	79
営業外費用合計	1,070	705
経常利益	11,292	11,017
特別利益		
固定資産売却益	※2 34	※2 38
投資有価証券売却益	—	11
負ののれん発生益	—	9
特別利益合計	34	59

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
特別損失		
固定資産除売却損	※3 108	※3 72
店舗閉鎖損失	—	※4 1
関係会社整理損	※5 42	—
段階取得に係る差損	—	5
特別損失合計	151	79
税金等調整前当期純利益	11,175	10,996
法人税、住民税及び事業税	3,941	3,963
法人税等調整額	117	△346
法人税等合計	4,058	3,616
当期純利益	7,117	7,380
非支配株主に帰属する当期純利益	196	208
親会社株主に帰属する当期純利益	6,920	7,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	7,117	7,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△44	109
繰延ヘッジ損益	△50	82
為替換算調整勘定	△779	285
その他の包括利益合計	※1 △875	※1 477
包括利益	6,241	7,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,263	7,575
非支配株主に係る包括利益	△21	282

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	7,355	53,673	△674	66,399
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△1,336		△1,336
親会社株主に帰属する当期純利益			6,920		6,920
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			4		4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△20	5,588	△1	5,567
当期末残高	6,045	7,335	59,261	△675	71,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	152	9	361	522	25	2,436	69,383
当期変動額							
新株の発行				—			—
剰余金の配当				—			△1,336
親会社株主に帰属する当期純利益				—			6,920
自己株式の取得				—			△1
連結範囲の変動				—			4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—			△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	△50	△545	△640	4	221	△414
当期変動額合計	△43	△50	△545	△640	4	221	5,153
当期末残高	108	△41	△184	△117	29	2,657	74,536

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	7,335	59,261	△675	71,967
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			△1,523		△1,523
親会社株主に帰属する当期純利益			7,171		7,171
自己株式の取得				△3,961	△3,961
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6			△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2	△3	5,648	△3,961	1,685
当期末残高	6,048	7,331	64,910	△4,637	73,652

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	108	△41	△184	△117	29	2,657	74,536
当期変動額							
新株の発行				—			5
剰余金の配当				—			△1,523
親会社株主に帰属する当期純利益				—			7,171
自己株式の取得				—			△3,961
連結範囲の変動				—			—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—			△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	82	212	403	2	389	795
当期変動額合計	109	82	212	403	2	389	2,480
当期末残高	217	40	28	286	31	3,047	77,017

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,175	10,996
減価償却費	19,878	21,834
のれん償却額	34	108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△94	△35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	61
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	55	47
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	21
受取利息及び受取配当金	△64	△67
支払利息	567	624
持分法による投資損益 (△は益)	—	△16
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△11
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	5
固定資産除売却損益 (△は益)	74	34
賃貸資産の売却による原価振替高	297	487
賃貸資産の取得による支出	△12,108	△12,523
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,333	△1,975
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72	△531
仕入債務の増減額 (△は減少)	645	1,259
その他	△347	1,075
小計	18,708	21,399
利息及び配当金の受取額	63	73
利息の支払額	△556	△614
法人税等の支払額	△4,699	△3,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,516	17,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△17	△17
定期預金の払戻による収入	17	10
短期貸付金の増減額 (△は増加)	58	△49
営業譲受による支出	△31	—
有形固定資産の取得による支出	△4,001	△1,888
有形固定資産の売却による収入	77	51
無形固定資産の取得による支出	△93	△206
投資有価証券の取得による支出	△126	△7
投資有価証券の売却による収入	—	13
関係会社株式の取得による支出	—	△37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,676	—
長期貸付けによる支出	△105	△32
長期貸付金の回収による収入	35	256
敷金及び保証金の差入による支出	△352	△209
敷金及び保証金の回収による収入	100	117
その他	△0	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,112	△1,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	435	308
長期借入れによる収入	2,459	1,500
長期借入金の返済による支出	△4,575	△2,275
社債の発行による収入	496	198
社債の償還による支出	△1,082	△1,125
リース債務の返済による支出	△8,421	△9,076
割賦債務の返済による支出	△29	△40
自己株式の取得による支出	△1	△3,961
配当金の支払額	△1,336	△1,523
非支配株主への配当金の支払額	△82	△58
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△52	—
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,189	△16,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	△99
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,698	△967
現金及び現金同等物の期首残高	26,722	22,230
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	207	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,230	※1 21,263

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

サコス(株)

ニシオティアーアンドエム(株)

(株)ショージ

(株)三央

(株)アールアンドアール

日本スピードショア(株)

ニシオレントオール北海道(株)

ニシオワークサポート(株)

(株)新光電舎

双葉電気(株)

SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD 他3社

NISHIO RENT ALL SINGAPORE PTE. LTD.

NISHIO RENT ALL (THAILAND) CO., LTD.

NISHIO RENT ALL (M) SDN. BHD.

NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.

新トモエ電機工業(株)

山崎マシーナリー(株)

(株)大塚工場

西尾開発(株)

当社の連結子会社であったニシオレントオール神奈川(株)は、平成29年4月1日付で当社の連結子会社であるニシオワークサポート(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました双葉電気(株)は、平成29年9月29日付で当社の連結子会社であるサコス(株)が株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

②主要な非連結子会社の名称等

トーヨーサービス(株)

京浜建設(株)

西尾(上海)総合物品租賃有限公司

NISHIO T&M (HONGKONG) CO., LTD.

他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社数 0社

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました双葉電気(株)は、平成29年9月29日付で当社の連結子会社であるサコス(株)が株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。ただし、連結損益計算書には、当連結会計年度末までの持分法による投資利益が含まれております。

②持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双葉電気㈱の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、在外連結子会社8社の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は定率法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物（貸与資産として計上されている建物を含む）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社については定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産 2～10年

建物及び構築物 7～50年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

…役員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

(イ)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(i)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ii)その他の工事

工事完成基準

(ロ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができますため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

⑨連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑩その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社における海外売上高の重要性が今後さらに高まる見込みであることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地代家賃」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に表示していた75百万円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1百万円は、「自己株式の取得による支出」△1百万円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	204百万円	66百万円
その他(投資その他の資産)	35	35

※2. 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
	132,653百万円	138,203百万円

※3. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
	24,006百万円	26,274百万円

4. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	142百万円	175百万円
受取手形割引高	27	138

※5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形	一百万円	366百万円
裏書手形	—	47
割引手形	—	11

(連結損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
	61百万円	127百万円

※2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	34	21
土地	—	15
その他(有形固定資産)	0	0
計	34	38

※3. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
貸与資産	67百万円	44百万円
建物及び構築物	25	17
土地	3	1
リース資産	2	2
その他(有形固定資産)	10	6
計	108	72

※4. 店舗閉鎖損失

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
中途解約違約金	—百万円	0百万円
原状回復費用他	—	1
計	—	1

※5. 関係会社整理損

前連結会計年度において発生しております関係会社整理損は、非連結子会社であるPT. NISHIO RENT ALL INDONESIAの事業の整理に伴う出資や債権に係る損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△69百万円	173百万円
組替調整額	—	△11
税効果調整前	△69	162
税効果額	24	△52
その他有価証券評価差額金	△44	109
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△76	122
税効果調整前	△76	122
税効果額	26	△39
繰延ヘッジ損益	△50	82
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△779	285
その他の包括利益合計	△875	477

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,089,764	—	—	27,089,764
合計	27,089,764	—	—	27,089,764
自己株式				
普通株式(注)	358,668	390	—	359,058
合計	358,668	390	—	359,058

(注) 普通株式の自己株式の増加390株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2010年度第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2012年度第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2013年度第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2014年度第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5
	2015年度第5回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4
連結子会社	2011年度第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1
	2012年度第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2014年度第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2015年度第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,523	利益剰余金	57.00	平成28年9月30日	平成28年12月21日

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,089,764	1,600	—	27,091,364
合計	27,089,764	1,600	—	27,091,364
自己株式				
普通株式（注）2	359,058	1,200,559	—	1,559,617
合計	359,058	1,200,559	—	1,559,617

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加1,600株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,200,559株は、平成29年2月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,200,000株、単元未満株式の買取りによる増加559株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2010年度第1回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2012年度第2回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2013年度第3回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2014年度第4回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5
	2015年度第5回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	4
連結子会社	2011年度第1回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1
	2012年度第2回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2014年度第3回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2015年度第4回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	0
	2016年度第5回 ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
合計			—	—	—	—	31

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,523	57.00	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,455	利益剰余金	57.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	22,241百万円	21,481百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△217
計	22,230	21,263

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

株式の取得により新たにSKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	659百万円
固定資産	3,307
のれん	476
流動負債	△466
固定負債	△1,808
為替換算調整勘定	△19
非支配株主持分	△338
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD株式の取得価額	1,810
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD現金及び現金同等物	△134
差引：SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD取得のための支出	1,676

当連結会計年度

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありました双葉電気㈱を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	597百万円
固定資産	135
流動負債	△145
固定負債	△75
非支配株主持分	△188
負ののれん発生益	△9
小計	312
双葉電気㈱の支配獲得時までの持分法評価額	△178
段階取得に係る差損	5
双葉電気㈱株式の取得価額	138
双葉電気㈱現金及び現金同等物	△178
差引：双葉電気㈱取得による収入	39

3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
貸与資産	8,180百万円	11,548百万円
リース資産	334	369
リース債務	8,517	11,931

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業機械、建築用機械等の「貸与資産」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成28年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貸与資産	1,039	969	70

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成29年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貸与資産	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	72	—
1年超	—	—
合計	72	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
支払リース料	169	18
減価償却費相当額	148	16
支払利息相当額	5	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内	287	442
1年超	436	902
合計	724	1,345

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	0	—
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	0	—
リース投資資産	0	—

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	0	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	—	—	—	—	—	—

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に基づき、与信管理の徹底による不良債権発生の未然防止を主眼に運用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である支払手形や買掛金、設備関係未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

なお、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大部分は、固定金利の借入金及び社債であるため、金利の変動リスクはありませんが、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。また、変動金利の借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、為替リスクを回避する目的で外貨建ての借入を行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債権債務及び、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約を必要に応じて利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,241	22,241	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,790		
貸倒引当金(*1)	△240		
差引	32,549	32,549	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	330	330	—
資産計	55,122	55,122	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,112	17,112	—
(2) 設備関係未払金	8,521	8,521	—
(3) 短期借入金	2,329	2,329	—
(4) 長期借入金(*2)	7,507	7,577	69
(5) 社債(*3)	3,270	3,293	23
(6) リース債務(*4)	26,836	27,071	234
負債計	65,578	65,906	328
デリバティブ取引(*5)	△62	△62	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(*4) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,481	21,481	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1) 差引	35,136 △214 34,922	34,922	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	494	494	—
資産計	56,897	56,897	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,451	18,451	—
(2) 設備関係未払金	9,658	9,658	—
(3) 短期借入金	2,906	2,906	—
(4) 長期借入金(*2)	6,928	6,921	△6
(5) 社債(*3)	2,345	2,352	7
(6) リース債務(*4)	29,369	29,520	151
負債計	69,659	69,811	152
デリバティブ取引(*5)	59	59	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に償還予定の社債を含めて表示しております。

(*4) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債、(6) リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい）当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非上場株式	76	81
子会社株式及び関連会社株式	204	66

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,241	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,790	—	—	—
合計	55,031	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,481	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,136	—	—	—
合計	56,617	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,329	—	—	—	—	—
社債	1,092	1,432	696	50	—	—
長期借入金	2,160	2,282	1,158	1,657	193	54
リース債務	8,911	7,631	5,413	3,258	1,605	16
合計	14,494	11,346	7,267	4,966	1,799	70

当連結会計年度 (平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,906	—	—	—	—	—
社債	1,498	762	85	—	—	—
長期借入金	2,621	1,453	2,205	304	304	38
リース債務	9,928	7,746	5,631	3,997	2,062	2
合計	16,955	9,961	7,921	4,301	2,367	41

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	330	202	128
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	330	202	128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		330	202	128

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	494	203	291
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	494	203	291
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		494	203	291

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	13	11	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	13	11	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引 (買掛金)	514	-	△62

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 オーストラリアドル	外貨建予定取引 (子会社株 式)	2,839	-	44
	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引 (買掛金)	117	-	15
合計			2,957	-	59

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,605	2,290	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価 ((金融商品関係) 参照) に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,290	1,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価 ((金融商品関係) 参照) に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は特定退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	561百万円	610百万円
退職給付費用	90	99
退職給付の支払	△29	△46
制度への拠出額	△5	△5
連結の範囲の変更に伴う影響額	—	47
その他	△6	3
退職給付に係る負債の期末残高	610	710

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年9月30日)	(平成29年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	610百万円	710百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610	710
退職給付に係る負債	610	710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610	710

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度99百万円であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度256百万円、当連結会計年度263百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売費及び一般管理費		
その他	4	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	提出会社	サコス株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	サコス株式会社 取締役 4名	当社取締役 9名	サコス株式会社 取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 12,500株	普通株式 8,000株	普通株式 4,700株	普通株式 13,150株
付与日	平成22年12月21日	平成24年1月6日	平成24年12月20日	平成24年12月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自平成22年12月22日 至平成52年12月21日	自平成24年1月10日 至平成74年1月9日	自平成24年12月21日 至平成54年12月20日	自平成24年12月25日 至平成74年12月24日

	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	サコス株式会社 取締役 4名	サコス株式会社 取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,800株	普通株式 1,600株	普通株式 5,500株	普通株式 700株
付与日	平成25年12月19日	平成26年12月22日	平成26年12月22日	平成27年1月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自平成25年12月20日 至平成55年12月19日	自平成26年12月23日 至平成56年12月22日	自平成26年12月24日 至平成76年12月23日	自平成27年1月27日 至平成77年1月26日

	第5回 2015年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 9名	サコス株式会社 取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 1,700株	普通株式 8,700株
付与日	平成27年12月21日	平成28年12月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自平成27年12月22日 至平成57年12月21日	自平成28年12月26日 至平成78年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、サコス株式会社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、サコス株式会社の第1回及び第2回のストック・オプション数につきましては、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	提出会社	サコス株式会社
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,500	8,000	4,400	13,150
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	450	—	700
失効	—	—	—	—
未行使残	10,500	7,550	4,400	12,450

	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,700	1,600	5,500	700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	300	—
失効	—	—	—	—
未行使残	1,700	1,600	5,200	700

	第5回 2015年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	8,700
失効	—	—
権利確定	—	8,700
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,700	—
権利確定	—	8,700
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,700	8,700

(注) なお、サコス株式会社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、サコス株式会社の第1回及び第2回のストック・オプション数につきましては、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回 2010年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第1回 2011年度 株式報酬型新株予約権	第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第2回 2012年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社	提出会社	サコス株式会社
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	352	—	352
付与日における公正な 評価単価 (円)	383	162	986	196

	第3回 2013年度 株式報酬型新株予約権	第4回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第3回 2014年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第4回 2015年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	サコス株式会社	サコス株式会社
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	352	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,428	3,340	542	504

	第5回 2015年度 株式報酬型新株予約権	サコス株式会社 第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	サコス株式会社
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,818	275

(注) なお、サコス株式会社は、平成25年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、サコス株式会社の第1回及び第2回のストック・オプション数につきましては、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	サコス株式会社 第5回 2016年度 株式報酬型新株予約権
会社名	サコス株式会社
株価変動性 (注) 1	46.56%
予想残存期間 (注) 2	12.20年
予想配当 (注) 3	7.0円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.16%

(注) 1. 平成16年10月9日から平成28年12月22日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の取締役地位の喪失予定日から見積もった割当日以降の残存勤務年数を予想残存期間として用いております。

3. 平成28年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
少額償却資産	239百万円	286百万円
固定資産評価損	114	109
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	355	353
貸倒引当金	135	122
未払事業税	143	165
未払費用(修理)	213	270
前受金	94	463
賞与引当金	596	626
退職給付に係る負債	202	235
資産除去債務	191	215
その他	553	594
繰延税金資産小計	2,839	3,443
評価性引当額	△1,188	△1,228
繰延税金資産合計	1,651	2,215
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△56	△108
在外子会社の留保利益	△40	△38
減価償却費	△122	△329
資産除去債務に対応する除去費用	△115	△128
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	△28	△28
その他	△16	△38
繰延税金負債合計	△379	△671
繰延税金資産の純額	1,271	1,543

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
法人住民税の均等割	1.5	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
法人税額の特別控除税額	△1.8	△2.1
評価性引当額の増減	2.0	0.6
のれん償却額	0.1	0.3
連結子会社の税率差異	0.1	0.9
税率変更による期末繰延税金資産修正	0.6	—
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	32.9

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として事務所・機械ヤード用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～38年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り(0.000～1.922%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	460百万円	625百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	165	78
時の経過による調整額	5	6
資産除去債務の履行による減少額	△4	△7
その他増減額(△は減少)	△1	0
期末残高	625	704

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設・設備工事用機器及びイベント用機器のレンタルを中心に関連する事業を行っており、「レンタル関連事業」を報告セグメントとしております。

「レンタル関連事業」は、建設・設備工事用機器、軌道工事用機器、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事用機械、イベント用機器、撮影用小道具、産業用機械等のレンタル及び工事用電気設備工事、建設工事用機械のオペレーション業務の請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	112,862	3,074	115,937	—	115,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	1,007	1,043	△1,043	—
計	112,898	4,082	116,980	△1,043	115,937
セグメント利益	11,527	264	11,792	13	11,805
セグメント資産	148,476	5,441	153,918	△3,288	150,630
その他の項目					
減価償却費	19,783	94	19,878	—	19,878
のれんの償却額	34	—	34	—	34
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	25,568	33	25,601	—	25,601

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額13百万円には、セグメント間取引消去13百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△3,288百万円には、セグメント間取引消去△3,288百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	119,754	3,784	123,538	—	123,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	293	317	△317	—
計	119,778	4,078	123,856	△317	123,538
セグメント利益	10,863	180	11,044	77	11,121
セグメント資産	156,715	5,958	162,673	△3,260	159,413
その他の項目					
減価償却費	21,740	93	21,834	—	21,834
のれんの償却額	108	—	108	—	108
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	26,939	48	26,988	—	26,988

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額77百万円には、セグメント間取引消去77百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△3,260百万円には、セグメント間取引消去△3,260百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レンタル関連事業			
当期償却額	34	—	—	34
当期末残高	451	—	—	451

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レンタル関連事業			
当期償却額	108	—	—	108
当期末残高	390	—	—	390

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

「レンタル関連事業」において、9百万円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。これは、当社の連結子会社であるサコス株式会社が持分法適用関連会社であった双葉電気株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに際し、同社の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	西尾 公志	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 5.1	—	自己株式の 取得（注）	1,574	—	—
役員及び その近親者	日浦 知子	—	—	当社代表 取締役の 近親者	(被所有) 直接 2.8	—	自己株式の 取得（注）	2,203	—	—

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は平成29年2月20日の終値によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	2,687円91銭	2,895円95銭
1株当たり当期純利益金額	258円90銭	275円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	258円69銭	275円55銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,920	7,171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	6,920	7,171
期中平均株式数(株)	26,730,858	26,004,984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△0	△0
普通株式増加数(株)	19,510	19,894
(うち新株予約権)	(19,510)	(19,894)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年9月11日開催の取締役会において、NORTH FORK PTY LTD (Director : Steven Alan Cunliffe、以下「FORK FORCE GROUP」という)の発行済株式の80%を取得し子会社化することを決議しました。また、同日『Share Sale Agreement』を締結し、平成29年10月4日付で株式取得を完了しました。なお、FORK FORCE GROUPへの出資の額が当社の資本金の額の100分の10を超えるため、同社は当社の特定子会社に該当しません。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	NORTH FORK PTY LTD
事業の内容	フォークリフトの販売及びレンタル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

FORK FORCE GROUPはオーストラリア クイーンズランド州に本社を置き、フォークリフトの販売及びレンタル事業を行っております。当社グループにおいてオセアニア・東南アジアエリアにおける『海外事業拡大』の一環として、同社の株式を取得し、子会社としました。

(3) 企業結合日

平成29年10月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

NORTH FORK PTY LTD

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	80.0%
取得後の議決権比率	80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がNORTH FORK PTY LTDの議決権の過半数を所有し同社を支配するに至ったためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,839百万円
取得原価		2,839百万円

取得価額に一定の調整が行われる可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
西尾レントオール㈱	第三回無担保社債	平成24年 8月22日	480 (480)	—	年0.61%	—	平成29年 8月22日
西尾レントオール㈱	第四回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成25年 3月29日	650 (100)	550 (550)	年0.44%	(銀行保証)	平成30年 3月30日
西尾レントオール㈱	第五回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付)	平成25年 3月29日	650 (100)	550 (550)	年0.60%	(銀行保証)	平成30年 3月29日
サコス㈱	第十二回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成25年 1月31日	120 (80)	40 (40)	年0.46%	(銀行保証)	平成30年 1月31日
サコス㈱	第十三回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成26年 3月31日	40 (40)	—	年0.41%	(銀行保証)	平成29年 3月31日
サコス㈱	第十四回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成26年 7月31日	500	500	年0.42%	(銀行保証)	平成31年 7月31日
サコス㈱	第十五回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成27年 3月31日	210 (60)	150 (60)	年0.41%	(銀行保証)	平成32年 3月31日
サコス㈱	第十六回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成28年 3月31日	167 (66)	101 (66)	年0.21%	(銀行保証)	平成31年 3月31日
サコス㈱	第十七回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付)	平成28年 3月31日	249 (102)	147 (102)	年0.27%	(銀行保証)	平成31年 3月29日
サコス㈱	第十八回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成29年 3月31日	—	167 (66)	年0.19%	(銀行保証)	平成32年 3月31日
㈱三央	第六回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付)	平成26年 11月28日	140 (40)	100 (40)	年0.41%	(銀行保証)	平成31年 11月29日
㈱三央	第七回無担保社債 (株式会社みずほ銀行・ 京都信用保証協会共同保 証付)	平成27年 3月31日	64 (24)	40 (24)	年0.10%	(銀行保証)	平成31年 3月29日
合計	—	—	3,270 (1,092)	2,345 (1,498)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,498	762	85	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,329	2,906	1.81	—
1年以内返済予定長期借入金	2,160	2,621	1.54	—
1年以内返済予定リース債務	8,911	9,928	1.81	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,346	4,306	1.45	平成30年～ 平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,924	19,440	1.66	平成30年～ 平成35年
その他有利子負債				
割賦未払金	24	27	2.47	—
長期割賦未払金	61	73	2.31	平成30年～ 平成35年
合計	36,759	39,304	—	—

- (注) 1. その他有利子負債「割賦未払金」及び「長期割賦未払金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,453	2,205	304	304
リース債務	7,746	5,631	3,997	2,062
その他有利子負債	29	26	12	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,029	64,384	92,402	123,538
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,549	7,386	8,652	10,996
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,123	4,603	5,346	7,171
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	79.46	173.85	204.35	275.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.46	94.39	30.50	71.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,578	12,756
受取手形	※2 3,324	※2,※4 3,152
電子記録債権	2,171	※4 2,759
売掛金	※2 14,316	※2 15,124
リース投資資産	144	43
商品及び製品	222	208
原材料及び貯蔵品	119	144
前払費用	282	294
短期貸付金	※2 4,442	※2 5,196
設備立替金	3,094	4,300
繰延税金資産	614	673
その他	※2 333	※2 230
貸倒引当金	△75	△77
流動資産合計	43,569	44,807
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	※1 37,077	※1 38,271
建物	3,982	4,088
構築物	1,004	1,094
機械及び装置	255	219
車両運搬具	142	119
工具、器具及び備品	150	131
土地	14,813	14,866
リース資産	532	569
建設仮勘定	427	628
有形固定資産合計	58,386	59,987
無形固定資産		
貸与資産	40	42
借地権	10	10
ソフトウェア	129	203
その他	112	82
無形固定資産合計	293	337
投資その他の資産		
投資有価証券	205	299
関係会社株式	15,112	14,933
出資金	0	1
関係会社出資金	80	80
関係会社長期貸付金	※2 2,736	※2 2,443
破産更生債権等	63	55
長期前払費用	18	19
差入保証金	※2 1,583	1,704
繰延税金資産	47	38
その他	99	105
貸倒引当金	△76	△69
投資その他の資産合計	19,872	19,612
固定資産合計	78,552	79,938
資産合計	122,122	124,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 11,123	※2 11,604
短期借入金	2,233	2,491
1年内返済予定の長期借入金	905	1,545
1年内償還予定の社債	680	1,100
リース債務	7,486	8,308
未払金	※2 995	※2 1,003
未払法人税等	897	1,352
未払消費税等	629	872
未払費用	463	488
前受金	228	149
預り金	116	124
賞与引当金	1,085	1,134
役員賞与引当金	65	67
設備関係未払金	※2 7,651	※2 8,155
その他	※2 330	※2 400
流動負債合計	34,891	38,795
固定負債		
社債	1,100	-
長期借入金	3,625	2,180
リース債務	15,257	15,752
資産除去債務	466	525
その他	※2 112	※2 112
固定負債合計	20,561	18,569
負債合計	55,452	57,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,048
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,358
資本剰余金合計	7,355	7,358
利益剰余金		
利益準備金	805	805
その他利益剰余金		
別途積立金	43,900	48,000
繰越利益剰余金	9,171	9,647
利益剰余金合計	53,876	58,452
自己株式	△675	△4,637
株主資本合計	66,602	67,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	106
繰延ヘッジ損益	-	30
評価・換算差額等合計	44	136
新株予約権	22	22
純資産合計	66,669	67,380
負債純資産合計	122,122	124,746

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高		
賃貸収入	68,718	72,576
商品売上高	8,076	7,934
売上高合計	※1 76,795	※1 80,511
売上原価		
賃貸原価	43,019	45,349
商品売上原価	4,470	4,507
売上原価合計	※1 47,489	※1 49,857
売上総利益	29,305	30,654
販売費及び一般管理費	※2 21,905	※2 23,427
営業利益	7,399	7,226
営業外収益		
受取利息	153	133
有価証券利息	0	-
受取配当金	1,065	946
受取地代家賃	412	282
受取手数料	127	147
受取保険金	20	36
為替差益	-	41
その他	226	223
営業外収益合計	※1 2,005	※1 1,811
営業外費用		
支払利息	432	433
社債利息	12	8
不動産賃貸原価	346	221
為替差損	242	-
その他	71	35
営業外費用合計	※1 1,104	※1 699
経常利益	8,300	8,338
特別利益		
固定資産売却益	※3 20	※3 18
投資有価証券売却益	-	11
関係会社株式売却益	4	93
特別利益合計	25	122
特別損失		
固定資産除売却損	※4 47	※4 41
店舗閉鎖損失	-	※5 1
関係会社整理損	※6 39	-
特別損失合計	86	43
税引前当期純利益	8,238	8,418
法人税、住民税及び事業税	2,359	2,411
法人税等調整額	153	△91
法人税等合計	2,513	2,319
当期純利益	5,725	6,099

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)			当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 貸貸収入原価							
1. 賃借料		9,175			9,864		
2. 消耗品費		1,801			1,517		
3. 修理費		7,508			7,954		
4. 運賃		9,442			10,259		
5. 減価償却費		15,091	43,019	90.6	15,753	45,349	91.0
II 商品売上原価							
1. 商品期首棚卸高		180			222		
2. 当期商品仕入高		4,378			4,374		
3. 他勘定からの振替高	※	133			119		
合計		4,692			4,716		
4. 商品期末棚卸高		222	4,470	9.4	208	4,507	9.0
売上原価			47,489	100.0		49,857	100.0

(注) ※他勘定からの振替高は、貸与資産の売却による振替受入高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,045	7,355	—	7,355	805	39,400	9,283	49,488
当期変動額								
剰余金の配当				—			△1,336	△1,336
別途積立金の積立				—		4,500	△4,500	—
当期純利益				—			5,725	5,725
自己株式の取得				—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,500	△111	4,388
当期末残高	6,045	7,355	—	7,355	805	43,900	9,171	53,876

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△674	62,214	50	50	17	62,282
当期変動額						
剰余金の配当		△1,336				△1,336
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		5,725				5,725
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△5	△5	4	△0
当期変動額合計	△1	4,387	△5	△5	4	4,386
当期末残高	△675	66,602	44	44	22	66,669

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,045	7,355	—	7,355	805	43,900	9,171	53,876
当期変動額								
新株の発行	2	2		2				
剰余金の配当				—			△1,523	△1,523
別途積立金の積立				—		4,100	△4,100	—
当期純利益				—			6,099	6,099
自己株式の取得				—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	2	2	—	2	—	4,100	475	4,575
当期末残高	6,048	7,358	—	7,358	805	48,000	9,647	58,452

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△675	66,602	44	—	44	22	66,669
当期変動額							
新株の発行		5					5
剰余金の配当		△1,523					△1,523
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		6,099					6,099
自己株式の取得	△3,961	△3,961					△3,961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	61	30	92		92
当期変動額合計	△3,961	619	61	30	92	—	711
当期末残高	△4,637	67,221	106	30	136	22	67,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。なお、一部の商品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(貸与資産として計上されている建物を含む)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産	2～10年
建物	7～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金融資産及び負債に係る為替変動や金利変動等のリスクを回避すると共に、調達コストの低減を目的としてデリバティブ取引を行なう方針であり、投機目的のデリバティブ取引は、行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては発生年度に一括償却しております。

(8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 貸与資産

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
建設・設備工事用機器（土木用、建築用、 高所作業用等）及び仮設建物	36,407百万円	37,726百万円
イベント用機器	666	543
産業用機械	3	1
計	37,077	38,271

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	5,594百万円	6,101百万円
短期金銭債務	335	217
長期金銭債権	2,738	2,443
長期金銭債務	32	32

3 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する保証債務

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
ニシオレントオール神奈川(株)	103百万円	－百万円
ニシオレントオール北海道(株)	85	115
ニシオワークサポート(株)	12	81
新トモエ電機工業(株)	3	4
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	1,655	1,862
計	1,861	2,064

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
受取手形	－百万円	209百万円
電子記録債権	－	10

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,770百万円	4,026百万円
仕入高	1,826	2,029
営業取引以外の取引高	1,695	1,798

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	53百万円
給料及び賞与	8,102	8,409
賞与引当金繰入額	1,085	1,134
役員賞与引当金繰入額	65	67
減価償却費	932	1,027
賃借料	2,666	3,000

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	—	0
機械及び装置	8	10
車両運搬具	11	7
計	20	18

※4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
貸与資産（有形固定資産）	20百万円	16百万円
建物	7	3
構築物	2	7
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	0
その他	11	12
計	47	41

※5 店舗閉鎖損失の内訳

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
中途解約違約金	—百万円	0百万円
現状回復費用他	—	1
計	—	1

※6 関係会社整理損

前事業年度において発生しております関係会社整理損は、非連結子会社であるPT. NISHIO RENT ALL INDONESIAの事業の整理に伴う出資や債権に係る損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,010	12,485	3,474

当事業年度 (平成29年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,794	12,941	4,146

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	6,102	6,138

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
少額償却資産	154百万円	182百万円
固定資産評価損	48	48
関係会社株式評価損	341	341
貸倒引当金	46	45
未払事業税	79	93
賞与引当金	334	349
賞与引当金に係る社会保険料	55	58
資産除去債務	142	160
前受金	92	118
その他	80	102
繰延税金資産小計	1,375	1,499
評価性引当金	△595	△617
繰延税金資産合計	780	882
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△88	△98
完全支配法人間取引の譲渡損益調整資産	△10	△10
その他有価証券評価差額金	△19	△46
繰延ヘッジ損益	—	△13
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△118	△169
繰延税金資産の純額	662	712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1	△3.3
住民税均等割	1.3	1.4
評価性引当額の増減	0.9	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	—
法人税額の特別控除税額	△1.8	△2.1
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	27.5

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	貸与資産	37,077	17,402	573	15,635	38,271	98,764
	建物	3,982	426	4	316	4,088	4,282
	構築物	1,004	265	8	166	1,094	2,304
	機械及び装置	255	57	0	92	219	1,125
	車両運搬具	142	52	3	72	119	610
	工具、器具及び備品	150	48	0	67	131	851
	土地	14,813	53	—	—	14,866	—
	リース資産	532	277	2	238	569	602
	建設仮勘定	427	500	300	—	628	—
	計	58,386	19,083	892	16,589	59,987	108,542
無形固定資産	貸与資産	40	17	—	16	42	73
	借地権	10	—	—	—	10	—
	ソフトウェア	129	155	0	81	203	495
	その他	112	131	161	0	82	1
	計	293	304	162	97	337	570

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

貸与資産（有形固定資産）	土木建設用機械	8,058百万円
	建築用機械	1,119百万円
	高所作業用機械	5,438百万円
	軽建設機械器具	2,663百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	151	153	158	146
賞与引当金	1,085	1,134	1,085	1,134
役員賞与引当金	65	67	65	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 有料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.nishio-rent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年12月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月8日関東財務局長に提出。
（第59期第2四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出。
（第59期第3四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成28年12月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年1月13日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年9月11日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月10日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月20日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西尾レントオール株式会社の平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、西尾レントオール株式会社が平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。